

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.0E-1			0.1		1.9E+1	19.1	19.2
9	栃木県	1.3E+1			13.0		3.2E+2	320.0	333.0
10	群馬県	5.6E+0			5.6		1.9E+3	1,890.0	1,895.6
11	埼玉県								
12	千葉県						3.2E+1	31.7	31.7
13	東京都								
14	神奈川県						8.0E+0	8.0	8.0
15	新潟県						9.0E-1	0.9	0.9
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.0E+4	10,184.0	10,184.0
22	静岡県						1.6E+3	1,616.3	1,616.3
23	愛知県						1.5E+3	1,490.0	1,490.0
24	三重県						8.2E+2	816.1	816.1
25	滋賀県	4.4E+0			4.4				4.4
26	京都府								
27	大阪府						6.7E+2	670.0	670.0
28	兵庫県						5.2E+2	520.0	520.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.8E+2	184.1	184.1
34	広島県								
35	山口県		1.4E+1		14.0				14.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						4.9E+2	490.0	490.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.3E+1	1.4E+1		37.1		1.8E+4	18,240.2	18,277.3

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。